

公の施設管理運営等方針（素案）

1 施設名称等

施設名称	（仮称）児島市民交流センター
設置目的 （主要な事業）	市民の相互交流及び文化，コミュニティ活動等の増進を図り，もって地域活性化に資するための施設です。

2 所管部署等

所管部署	新市・まちづくり推進課	電話番号	426-3025
------	-------------	------	----------

3 現在の指定管理者等

指定管理者名	新設施設
指定管理期間	

4 平成23年10月以降の管理運営等方針

(1) 管理運営主体

方針	その理由
指定管理者	指定管理者制度を活用し，民間の創意工夫を取り入れることにより，開館時間の拡大や開館日の増加等による利用者の利便性の向上や管理・運営経費の削減が図られ，効果的かつ効率的に設置目的が達成できると判断しました。

(2) 管理運営主体が指定管理者の場合，その選定方法

方針	その理由
公募	特定の者を非公募により選定する理由がありません。 設置目的を達成するためには，公募により，複数の提案の中から最も優れた提案を選ぶことが適切と判断しました。

5 その他特記事項

<p>（仮称）児島市民交流センター（以下「センター」という。）は，（新）児島図書館，児島味野駐車場（平面及び地下駐車場）と同じエリアにあり，出入口や機械設備等の一部を共用しており，その管理を分割して行うことは，非合理的な状況です。</p> <p>ついては，センター及び児島味野駐車場の指定管理者と，（新）児島図書館のビル管理部門を一括して発注する予定です。</p> <p>なお，センター内にある（新）児島公民館事務所には公民館職員が常駐し，公民館業務を行います。また，上記4の「平成23年10月」は現時点における開館見込みの年月で確定したものではありません。</p>

公の施設管理運営等方針（素案）

1 施設名称等

施設名称	（仮称）玉島市民交流センター
設置目的 （主要な事業）	市民の相互交流及び文化，コミュニティ活動等の増進を図り，もって地域活性化に資するための施設です。

2 所管部署等

所管部署	新市・まちづくり推進課	電話番号	426-3025
------	-------------	------	----------

3 現在の指定管理者等

指定管理者名	新設施設
指定管理期間	

4 平成24年4月以降の管理運営等方針

(1) 管理運営主体

方針	その理由
指定管理者	指定管理者制度を活用し，民間の創意工夫を取り入れることにより，開館時間の拡大や開館日の増加等による利用者の利便性の向上や管理・運営経費の削減が図られ，効果的かつ効率的に設置目的が達成できると判断しました。

(2) 管理運営主体が指定管理者の場合，その選定方法

方針	その理由
公募	特定の者を非公募により選定する理由がありません。 設置目的を達成するためには，公募により，複数の提案の中から最も優れた提案を選ぶことが適切と判断しました。

5 その他特記事項

<p>（仮称）玉島市民交流センター（以下「センター」という。）は，（新）玉島武道館，（新）阿賀崎公園と同じエリアにあり，出入口や機械設備等の一部を共用しており，その管理を分割して行うことは，非合理的な状況です。</p> <p>ついては，センターの指定管理者と，（新）玉島武道館，（新）阿賀崎公園のビル管理部門を一括して発注する予定です。</p> <p>なお，センター内にある（新）玉島公民館事務所には公民館職員が常駐し，公民館業務を行います。また，上記4の「平成24年4月」は現時点における開館見込みの年月で確定したものではありません。</p>
--